

2021年3月31日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 工藤 誉大
(TEL. 03-6373-1111)

特別事業計画の変更の認定申請について

当社は、本年3月22日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」）に対して、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第43条第1項の規定に基づき、要賠償額の増加に伴う資金援助額の変更を申請いたしました。

これを踏まえ、同法第46条第1項の規定に基づき、2020年4月24日に認定を受けた新々・総合特別事業計画（第三次計画）の要賠償額等の変更について、機構の運営委員会による議決を経て、本日、機構と共同で主務大臣（内閣府機構担当室及び経済産業省資源エネルギー庁）に対して認定申請いたしました。

なお、特別事業計画の変更内容につきましては、主務大臣による認定を受け次第、速やかにお知らせいたします。

以 上